

令和4年度 教育課程

上牧町立上牧第二小学校

学校教育の基本方針

1. 学校教育目標

人権尊重の精神を基盤とし、心身ともにたくましく実践力豊かな児童を育成する

めざす学校像	めざす児童像	めざす教師像
・ 楽しく創造性のある学校 ・ 豊かな心を育てる学校 ・ 家庭や地域に信頼される学校	・ よく考え、進んで学ぶ子 ・ 思いやりの心を持ち、お互いに助け合う子 ・ 健康でがんばりのきく子	・ 常に創意工夫をし、子どもとともに学び続ける教師 ・ 教育愛に燃え、温かい心と厳しさを持つ教師 ・ 健康で明るく、協力して校務を遂行する教師

家庭・地域との連携



2. 指導の重点

自他の考えを大切にし、対話できる子どもの育成

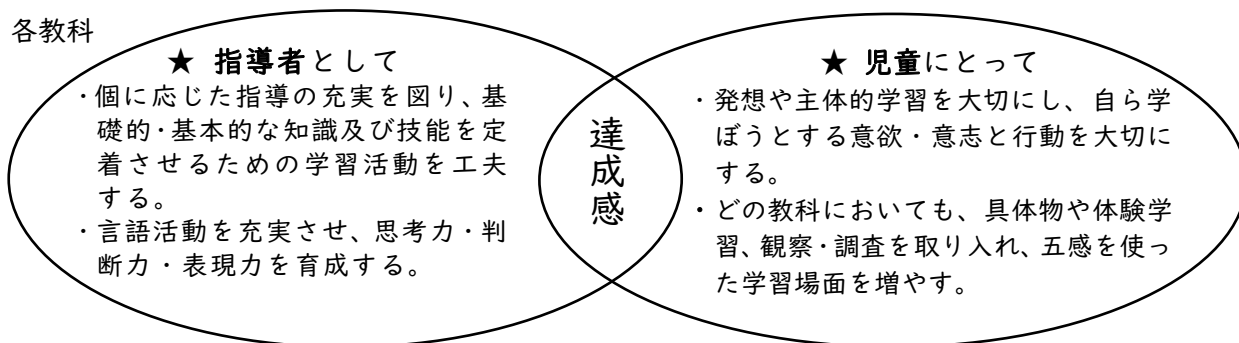
～話す・聞く活動を通して～

(1) 今年度の重点課題

- 児童を中心とした安心・安全で心安まる学校生活の構築
- 基本的生活習慣の確立と規範意識の向上
- 基礎学力の定着
- 様々な課題を核とした人権教育の充実
- 地域・保護者との信頼あふれる連携

(2) 各教科等

① 各教科



② 道徳

学校のすべての教育活動をととして、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などを養い、体験活動等の実践の場を充実させる。

- 共感する力や思いやりの心、協力し合う態度を育て、集団や社会の一員としての自覚と責任を育む道徳教育を行う。
- 自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- 特別活動における自選活動や体験活動などにおける道徳的实践の工夫を行う。
- 人権教育との関連性を深める。

③ 外国語・外国語活動

外国語と通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育て、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

- 積極的に外国語を聞いたり、話したりするコミュニケーション能力を育てる。
- 言語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知らせる。

④ 総合的な学習の時間

地域や学校、児童の実態に応じて、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や探求的な学習、児童の興味・関心等に基づく学習など創意工夫をこらした教育活動を行う。

- 児童の興味・関心等に基づく学習など、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題解決する資質や能力を育てる。
- 多様な学び方やものの考え方を身につけ、問題解決や探求活動に主体的・創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるよう課題設定や活動方法を工夫する。
- プログラミング教育に関わって、情報手段の基本的な操作に関わり、論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施しながら推進していく。

⑤ 特別活動

学校での望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、集団の一員としてより良い生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方について考えを深め、自己を生かす能力を養う。

- 望ましい集団活動を通して、人間関係を築く力、社会に参画する態度、自治的能力の育成を図る。
- 集団の一員として自覚を持ち、よりよい学校生活を築こうとする協力的・自主的・実践的な態度を育てる。
- 体験活動や異年齢（縦割り）集団活動、生活を改善する話し合い活動を大切にしながら、言語活動の充実を図る。

⑥ICT 情報教育

一人一台クロームブックと、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整理することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する。

- 一人一台を活用して、教科の学びを深める。教科の学びの本質に迫る。
- 課題や目的に応じて、インターネット等を用い、様々な情報を主体的に収集・整理・分析する力を養う。
- 子どもたち自身が様々な情報にアクセスし、主体的に情報を選択できるようになる。
- 休業になった時にそなえて、リモート授業の確立をめざす。

(3) 人権教育

差別の実態に深く学び、部落差別をはじめとする様々な人権問題の解決につながる教育の確立をめざし、人権文化を創造する。

- 不合理や矛盾に気づき、正していくための力、すなわち豊かな感性を育む。
- 全ての教育活動に人権尊重の視点に立ち、絶えずその指導法や指導体制の工夫に努める。
- 個性や自主性、自他の命を大切にする学校の雰囲気づくりに努める。
- 部落差別をはじめとする「障がい」者、女性、高齢者、外国人、LGBT、疾病等に関する人権問題の歴史や現状を、学年や児童の発達段階に応じて正しく学ばせる。

(4) 特別支援教育

「障がい」のある子どもたちが自立や社会参画に向けて主体的に取り組めるよう、個々のニーズを把握し、その能力を伸ばすため、適切な指導及び必要な支援を行い、一人一人のインクルーシブ教育を推進する。「ちがい」を認め合い、共に生きていくなかまづくりを追求する。

- 子どもの可能性を伸ばし、個に応じた指導、支援のあり方を工夫する。
- 自分らしさを大切にし、協力し、支え合い、助け合う態度を身につける。
- 通級指導（ペガサス）教室との連携を図り、インクルーシブ教育の充実に向けての取組を行う。

(5) 生徒指導

- 明るく生き生きとした学校生活をおくらせるとともに、集団生活をする上での基本的ルールを守る実践的態度を育てる。
- 児童一人一人の望ましい心情面の成長と主体的に生きていく心豊かな人間性を育てる。
- 一人一人の子どもをよく見つめ、家庭での子どもの様子や立場を知り、様々な悩みを受け止め、積極的に教育相談やカウンセリングを行う。

(6) 安全教育

- 危機管理対応マニュアルの作成とともに、児童の安全確保のための組織・体制づくりを進め、全職員が一丸となって対処する。
- セーフティプロモーションスクール認証に向け、安全が保障された、完成された安全な学校をめざす。
- 健康で、安全な生活を送るための基礎・基本的な行動様式を体得させる。